

子どもショートステイのご利用案内

保護者が入院や出張、育児疲れなどで、一時的にお子さんを養育することが困難になった家庭のサポートをします。児童養護施設星美ホームに委託して実施する事業です。

◇事業の概要

養育内容	全日または宿泊でお子さんをお預かりして、食事や身の回りの世話をします。
利用要件	他に養育する方がいなく、保護者の方が以下の理由で養育ができなくなった場合です。 ①病気や出産による入院 ②家族の介護 ③事故や災害 ④冠婚葬祭の出席 ⑤仕事（残業・出張等） ⑥育児疲れ、育児不安等で、家庭で養育できない事情がある場合 ⑦その他、特別な事情で、他にお子さんを養育する方がいない場合
対象児童	北区にお住まいの2歳以上18歳未満（18歳到達後の3月31日まで）のお子さん
利用日数	原則1回の利用申請につき7日以内
利用申請	利用の2日前までに電話での予約と電子申請をお願いします。（予約制） ※初回利用の際は、事前面接があります。 ※出産予定の3か月前から受け付けます。
費用	1日（1泊）2,000円 【支払い方法】 ・利用料金は、入所時に利用日数分をまとめて、児童養護施設星美ホームにお支払いください。 【減額免除制度】 ・生活保護世帯：全額免除 ・住民税非課税世帯：半額免除 ※詳しくは子ども家庭支援センターまでご相談ください。
定員	1日7名まで
送迎	保護者の方が責任を持って行ってください。また、保護者が依頼した代理の方でも送迎できます。 ※施設への送迎を希望する場合は、利用予約の際にご相談ください。 ※利用決定後、保育園や学校に通っている場合は、在籍先にショートステイを利用し、児童養護施設星美ホーム職員がお子さんをお迎えに行くことをお伝えください。
注意事項	◎お子さんの健康状態等により預かりできない場合がございます。 ◎お子さんが、保育園や学校等に通っている場合は、事前に、この制度を利用していることを、必ず保育園や学校等に連絡してください。 ◎ショートステイ利用中は、必ず緊急連絡先の方と連絡が取れるようにしてください。

◇ご利用の流れ

1. 事前面接 ※初めてご利用の方

事前面接は原則 2 日前までに、お子さんと同伴で、児童養護施設星美ホームで実施します。星美ホームにお電話でご予約ください。なお、事前登録当日は、お子さんの健康保険証、医療証、母子手帳をご持参ください。
※緊急の際は、星美ホームまでご相談ください。

2. 予約 ※事前面接がお済みの方

利用の 2 日前までに、児童養護施設星美ホームにお電話で利用を希望する日時のご予約をお取りください。
※施設への送迎を希望する場合はお電話の予約の際にご相談ください。

3. 電子申請

提出期限：利用日 2 日前まで

提出方法：ホームページから電子申請をお願いします。

※電話での予約後速やかに電子申請をお願いします。

※生活保護受給証明書・住民税非課税証明書をお持ちの方は電子申請の際にご提出いただくか、郵送、窓口のいずれかで子ども家庭支援センターに提出してください。



4. 決定通知書送付

利用申請が承認されましたら決定通知書をお送りします。

5. ご利用

施設への入退所は、午前 7 時から午後 10 時までとなります。なお、利用のキャンセルにつきましては、前日の午後 5 時までに児童養護施設星美ホームへご連絡ください。

◇お預かり施設◇

施設名：社会福祉法人扶助者聖母会 児童養護施設星美ホーム

住所：〒115-0053 北区赤羽台 4-2-14

電話番号：070-1417-5291 受付日：祝祭日、年末年始を除く毎日

受付時間：午前 9 時 30 分～午後 5 時 00 分

最寄駅：JR「赤羽」駅北改札西口より 徒歩 12 分 JR「北赤羽」駅赤羽口より 徒歩 10 分
地下鉄南北線「赤羽岩淵」駅 2 番出口より 徒歩 7 分

最寄停留所：JR「赤羽」駅西口バス停（赤 58）東京北医療センター行 「師団坂通り」下車徒歩 3 分

《お問い合わせ先》

住所：〒114-0002 北区王子 6-7-3 旧清至中学校（東門）

施設名：子ども家庭支援センター 電話番号：03-6903-0511

最寄駅：地下鉄南北線「王子神谷」駅北口より徒歩 10 分

最寄停留所：都営バス「豊島八丁目または豊島四丁目」停留所から 5 分